

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	西川アイプラザ		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 文化会館等		
③ 担当課名	生涯学習課		
④ 開設年月日	平成4年5月12日		
⑤ 所在地	岡山市北区幸町10番16号		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1,265	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨鉄筋コンクリート造/5,996.41	
	建設費(単位:千円)	3,422,000	
	施設内容	岡山市立幸町図書館・友好交流サロンを併設する複合施設で、ホール・会議室・公民館振興室などがあり、市民の幅広い利用に供している。現在建物全体の管理運営は指定管理者が行っている(ただし図書館と交流サロンの運営は除く)。	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	なし [法令名] 第 条
② 設置条例	[条例名] 西川アイプラザ条例
③ 条例に規定された設置目的	市民の文化の向上と交流の推進を図るため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市中心部にあり、市民の日頃の学習成果発表のために安価で気軽に使えるホール(約260席)として利用され、また単にホールを貸すだけでなく、音響や照明等を円滑に使用するための補助・指導を指定管理者が行うことで市民にとってより使いやすくなっており、生涯学習活動をはじめとする市民活動の育成に寄与している。
⑤ 設置目的等の達成状況	令和5年度のホール稼働率(使用日数/開館日数)は70.8%となっており、ホールのほか幸町図書館、友好交流サロンも併設し交流推進を図っている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	月曜日、毎月第2日曜日、年末年始を除く毎日			
③ 開館時間	午前10時～午後8時(土日は午前10時～午後6時) ただし会議室・ホール使用の場合は午後9時まで			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	14,101人		
	令和4年度	15,525人		
	令和5年度	17,769人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	令和6年度修繕料予算20,618千円 竣工後32年を経過し設備・建物の経年劣化が進んでいるため、長期的な計画を立てて予防保全的に修繕を実施している。			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	4,080	3,730	3,482	3,764	
	行政財産目的外使用料	4	4	4	4	
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計		4,084	3,734	3,486	3,768	
支出	委託経費	管理運営委託料	68,904	68,904	68,904	68,904
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		68,904	68,904	68,904	68,904
	直接経費	維持管理費	22,360	34,485	72,259	43,035
		光熱水費				
小計		22,360	34,485	72,259	43,035	
支出合計		91,264	103,389	141,163	111,939	
収支差額		-87,180	-99,655	-137,677	-108,171	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金				
	指定管理料	68,904	68,904	68,904	68,904
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金	220	315	281	272
	その他(雑入等)	10	14	9	11
収入合計		69,134	69,233	69,194	69,187
支出	管理運営費	63,114	56,214	62,664	60,664
	事業費	436	444	366	415
	その他	5,112	5,307	5,002	5,140
支出合計		68,662	61,965	68,032	66,220
収支差額		472	7,268	1,162	2,967

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	劣化度調査
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	建築の重要部位・その他部位、機械設備の重要設備に修繕が必要な劣化が見られ、早期の修繕が必要である。

6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 市の中心部にあり、ホールの規模・利用料金ともに手ごろであることから、市民にとって利用しやすいホールとして親しまれており、幸町図書館、友好交流サロンなどを併設した、市民の様々な利用に供することができる社会教育施設であるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	指定管理者 音響や照明の補助・指導を専門知識を持った指定管理者が一貫して行うことで、ホール利用者が安心して使っており、サービス向上につながっている。ホール稼働率は新型コロナウイルスの影響により減少したが、徐々に回復している。また、平成17年度から指定管理を導入し、導入前より経費削減効果があったため、引き続き指定管理で運営することが望ましい。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	公募
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)